

令和5年度・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 対象事業一覧

	事業名	概要	進捗状況	所管部署等
1	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(追加分)支給事業	長引く物価高の影響が特に大きく及んでいる低所得世帯(令和5年度住民税非課税世帯及びこれ以外の低所得世帯)に対し、生活の維持や負担の軽減を図ることを目的とした追加の支援(現金給付(70,000円))を行います。	完了	社会福祉課
2	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(住民税均等割世帯分)支給事業	長引く物価高の影響が特に大きく及んでいる低所得世帯(令和5年度住民税均等割のみ課税世帯)に対し、生活の維持や負担の軽減を図ることを目的とした支援(現金給付(100,000円))を行います。	完了	社会福祉課
3	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(子ども加算分)支給事業	長引く物価高の影響が特に大きく及んでいる低所得世帯(18歳以下の子どもがいる住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯)に対し、生活の維持や負担の軽減を図ることを目的とした支援(現金給付(子ども1人当たり50,000円))を行います。	完了	社会福祉課
4	公共交通事業者緊急支援事業	物価高が続く中、原油価格や物価の高騰、またエネルギー価格の高騰などの影響を受けている公共交通事業者を対象に、市民生活に必要な地域公共交通の確保維持を目的とした支援(補助金の交付)を実施します。	完了	地域振興課
5	物価高騰対応子育て応援給付金給付事業	物価高が続く中、エネルギー価格や食材料費等の高騰の影響に直面する子育て世帯(18歳以下の子どもがいる世帯)の負担の軽減を図ることを目的とした支援(給付金の給付(子ども1人当たり10,000円))を実施します。	完了	子育て支援課
6	医療機関等物価高騰対策支援事業	物価高騰が続く中、国の定める診療報酬単価による経営を行っている医療機関においては、エネルギー価格や食材料費等の高騰の影響を価格転嫁することができず、経営が圧迫されている状況にあるため、患者や利用者等への安全安心で質の高い医療サービスの提供体制の維持を目的に、市内医療機関に対して支援(補助金の交付)を実施します。	完了	健康増進課